₩ 労協連だより

髙成田 健

労協連では1月11日に、初めて日本 社会連帯機構、フロンティアネットワー ク、センター事業団、協同総合研究所と 合同で「新春交歓会」を本部で開催。坂 口力元厚生労働大臣より「永戸さんより 手づくりのラッキョウが送られ付き合い がはじまった」「平成のうちに労働者協 同組合法の成立を | と力強く挨拶いただ いたほか、大河原雅子衆議院議員、藤井 絢子菜の花プロジェクトネットワーク代 表、勝又博三日本協同組合連携機構専務 理事、花井圭子労働者福祉中央協議会事 務局長、本田英一日本生活協同組合連合 会代表理事会長より挨拶をいただく。 100人近い外部参加者を迎え、内部も含 め約170人の新年会を、永戸祐三名誉理 事を筆頭にした料理チームによる手作り の料理、本部メンバーの受け入れ態勢、 首都圏事業本部長らによる来賓対応な ど、参加者よりアットホームな温かい雰 囲気の楽しい会と好評をいただく。

法制化では与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム座長の田村憲久議員が、地元三重の3つの労協グループ(三重県健康福祉生活協同組合(以下、高齢協)、三重中高年雇用福祉事業団(以下、事業団)、三重高齢者福祉会(以下、福祉会))を1月9日に視察した。田村議員は、高齢協の経営が難しい地域支援事業や月1,000回稼働する移送サービスなどに取り組む姿勢、魚屋を毎週呼込む「市」の

開催に共感し、事業団の組合員が多様な 委員会に分かれて話し合い、地域の多様 な人を巻き込む高齢者デイのプログラム や無借金経営に驚かれていた。また福祉 会の多様な仲間が、協同労働の理念をきる 感できる運営を通して、安心して働き続 ける実態を見て「ワーキングチームで議 計してきた協同労働が、現場の話を聞い てストンと落ちた」と発言。さらには「法 制化は会社など多様な組織で協同労働の ような働き方が広がることになり、協同 労働が地域で広がれば地域が変わる」と。

1月25日に労協連理事会を開催し、 島村博副理事長より法案骨子の学習会を 開催し、各加盟組織がどのように現状を 変え、どのように地域に発信していくの かを議論。長野での新規設立相談、ちば での生活困窮者相談事業から住宅支援事 業への挑戦、はんしんの学生と共に新た な商店街活性化の取組み、山口での放課 後等デイが満員となるなかでの保護者懇 談会、無茶々園での福祉施設の複合化な どの動きがあるなか、前日開催した組織 検討委員会でも話された、軸となる「7 つの原則」「協同労働の働き方」「ともに 生きる・ともに働くなど」などをどのよ うに伝え、どのように広げていくかなど 話し合う。基金の財団法人化も承認する など、法制化に向けて、連合会の役割や 内容の検討を本格化させていく。